

つたわる、つながる情報誌

広報

さがら

May 2024

vol.526

5

春を巡る



入学式 新たな一歩

4月9日(火)、相良南小学校と相良中学校で入学式が行われました。保護者や在校生などが見守る中、新入生たちは、これからはじまる学校生活への希望を胸に入学を迎えました。



名前を呼ばれて元気に返事



緊張気味の新入生たち



入学記念品を受け取る



学校の先輩たちと手を繋ぎながら入場



男子 21名
女子 19名

計 40名



初々しい制服姿の新入生



宮原雪華さん(永谷)の新入生代表挨拶



椎葉萌夏さん(松葉)の在校生代表挨拶

南小・北小 卒業式 ～卒業おめでとう～

3月21日(木)、相良南小学校と相良北小学校で卒業式が行われました。

相良南小学校 男子：22名
女子：16名



相良北小学校 女子：3名



目次

- 2 相良南小・北小学校 卒後式
- 3 相良中学校・相良南小 入学式
- 4 復興のあゆみ
- 5 むらの話題
- 6 学校保健委員会だより
- 7 令和6年度の区長さん紹介
- 8 教職員異動
- 9 村職員異動・職員紹介
- 10 瀬戸堤自然生態園「自然共生サイト」認定
- 12 相良村移住定住促進事業補助金のお知らせ
- 13 介護保険料を改定しました
- 14 税金のお知らせ
- 15 お知らせ
- 17 行事予定・小児科在宅当番医
- 18 相良村健康ウォーキング大会

今月の表紙



今月の表紙は、ウォーキング大会での1枚です。当日はとても暖かく、絶好のウォーキング日和となりました。18ページ目にウォーキング大会の様子を掲載していますので、ご覧ください。

相良村の人口と世帯

3月末現在
世帯数：1,578 (±0)
男：1,905 (-9)
女：2,091 (-7)
計：3,996 (-16)

()内は、先月末との差
※外国人住民を含めた集計です。



村の中央を
美しい川辺川が流れる
緑豊かな盆地です。

スマホで広報誌が
読めるアプリ
マチイロ



3/17 安全な暮らしのために
砂防えん堤群建設計画説明会
(日)



説明会の様子

初神地区多目的集会施設で、国土交通省川辺川ダム砂防事務所より初神地区砂防堰堤群建設についての住民説明会が行われました。

川辺川ダム砂防事務所の斎藤局長と吉松村長のあいさつ後、川辺川ダム砂防事務所から砂防えん堤の目的をはじめ、現在の進捗状況や令和4年12月に行われた第1回説明会からの変更点などの説明が行われました。参加した住民からは排水や工事用道路などについての質問がありました。

国担当者は「なるべく皆様からのご意見等を反映し、安心安全に生活できますよう、早期着工を目指し努力致します」と話されました。

3/19 文化を継承していく
文化講演会
(火)



文化講演会の様子

ふれあいセンターで相良村文化協会主催の文化講演会が6年ぶりに開催され、「人吉城地下遺構の謎」と題して、人吉市の郷土史家の益田啓三さんが講演を行いました。

講演会は、文化協会総会後に開催され、約30人の参加。講演では、人吉城跡発掘調査の際に発見された地下遺構について、独自の研究活動と史実の中から謎に迫り、球磨弁を交えた語り、ユーモアにあふれ、参加者の笑顔が絶えない講演会となりました。

3/1 熊本県農業女性アドバイザー
認定証交付式・感謝状贈呈式
(金)



新アドバイザーの赤坂さん(左)、前アドバイザーの宮崎さん(右)

人吉市旧保健所内会議室において、「令和5年度熊本県農業女性アドバイザー認定証交付式・感謝状贈呈式」が行われました。農業女性アドバイザーとは、農村の活性化に意欲的で指導力に富む女性農業者等を県が認定している制度で、任期は1期4年です。

相良村は、現在常時2名のアドバイザー認定に力を入れており、今年度は新規認定者1名と感謝状贈呈対象者が1名いらっしゃいました。今回新規認定された赤坂真由美さん(松馬場)は「至らない点もあるが、自分なりに精一杯頑張りたい」と述べられ、感謝状を受け取った宮崎利子さん(井沢)は「感謝状を受け取るほど貢献できたか分からないが、今後も指導できる事は行っていきたい」と述べられました。

なお、もう1名のアドバイザーは宮崎三枝さん(朝迫)が務めています。

3/11 健康教育の研究に感謝を
相良南小 感謝状贈呈
(月)



相良南小学校の校長室での1枚

令和4年度から2年間にかけて、「健康教育」研究推進校に指定された相良南小学校に県教育委員会から感謝状が贈呈されました。

令和5年11月に2年間の取り組み成果である研究発表会を行い、県内から約100名の教育関係者が集まりました。「自ら考え、なりたい自分に向かってチャレンジする相良っ子の育成」を研究主題に、1・3・5年生で公開授業が行われました。

▶ 熊本県から相良村復興策の取り組み状況の説明がありました

3月28日(木)、相良村総合体育館1階研修室で相良村復興策(190項目)の取り組みに関する説明会が行われました。説明会には、田嶋徹副県知事をはじめ、吉松啓一村長、黒木正照村議会議長、村議会議員などおよそ40人が参加しました。

田嶋副知事は「相良村の復興は、人口減少や過疎化が進む中で、待たなしの課題だと考えている。村から要望いただいた190項目については、全庁一丸となって、1つ1つの課題に対して真剣に検討を加え、実現できるように頑張っていきたい」と、吉松村長は「県から、様々な説明会を開いていただいていることは、村にとって、とてもありがたく思っている。木村県知事になっても引き続きいただき、事業をスムーズに進められるようお願いしたい」、黒木議長は「目に見えるかたちで、1日でも早く復興策が進み、村民の安心や安全に繋がるようにお願いします」とあいさつ。

その後、県担当者から復興策の取り組み状況の説明があり、村から意見交換を行いました。



田嶋副知事からのあいさつ



説明会の様子

▶ 復興むらづくり委員会が開催されました

3月19日(火) 総合体育館1階研修室で相良村復興むらづくり委員会が開催され、復興むらづくり計画改訂の内容について協議。委員には、有識者として熊本県立大学の井田貴志教授や地域住民及び関係機関の代表者、オブザーバーとして国、県、村職員およそ40人が出席しました。

復興むらづくり計画とは、令和2年7月豪雨からの復旧・復興の基本理念である「未来につなげるむらづくり」を実現するため、地域住民や関係機関等が連携し「安心安全な避難地及び避難路の確保」「住まい・地域コミュニティの再建」「相良村の魅力を活かした地域活性化の推進」など具体的な取り組みをまとめた計画となります。

改訂の内容は、4箇所(十島・新村地区、永江地区、中央地区、平原地区)の復興まちづくり支援施設・避難地及び避難路整備計画や遊水地等利活用計画や復興事前準備などの内容更新となります。



吉松村長から井田教授へ委嘱状の交付



委員会の様子

令和6年度の 区長さんです

(敬称略)



中四浦区
岩本 盛方



上四浦区
椎葉ひとみ



上川下区
木崎 俊充



上川上区
吉松 利則



下四浦区
坂口 和良



初神区
本田 哲彦



朝迫区
大場 照文



永江区
丸山 一男



上園区
畠山 堅治



松馬場区
中村長一郎



永谷区
西 博章



平原区
田中 清綱



松葉区
永田 勝



中央区
杉野 正一



並木野区
岡崎 数秋



井沢区
山田 富雄



十島区
田上 信博



新村区
西 幸人

3/22
(金)

小善監査委員が町村監査功
労者表彰を受賞しました



感謝状をうけとる小善監査委員(右側)

相良村監査委員の小善満子さん(松葉)が熊本県町村監査委員協議会から令和5年度町村監査功労者として表彰されました。小善監査委員は、通算7年以上にわたり監査委員を務められており、相良村における監査事務にご尽力をいただき、効率的な財政運営に貢献をされた功績によるものです。

小善さんは「村職員だったときの経験をもとに、監査について指導を心掛けている。今後も村の進展に繋げていきたい」と話されました。

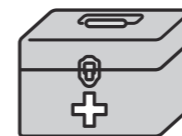
3/22
(金)

より良いむらづくりのために
相良村総合計画及び総合戦略への答申



左から、生駒会長、吉松村長、富永委員長

第6次総合計画後期基本計画・実施計画及び総合戦略(事業実績及びKPI評価)について、相良村総合計画審議会の生駒浩一会長(平原)及び相良村地方創生総合戦略推進委員会の富永得治委員長(平原)から吉松村長に対し答申がありました。答申内容としては、子育て及び教育環境の充実、移住定住促進、地域資源の活用、農業振興、交流人口の拡大等についてご意見及びご提案いただきました。



学校保健委員会だより

日本スポーツ協会公認スポーツドクター
日本パラスポーツ協会認定パラスポーツ医
日本医師認定健康スポーツ医
緒方 創造

「やっぱりほどほどがいい」

新聞、テレビ、SNSと時代がどれだけ変わっても、進歩したように見えても、いつもそれらしいものには騙されやすいというのが人間でしょうか。故に、にんげんらしいといえますし、文学的ともいえるのでしょうか。

とはいえ、そろそろ「これだけで〜」「絶対〜」には少し距離を置きましょう。それが当てはまることももちろんありますが、試験の選択肢にその文言があったらひとまず疑うのは定石ですよね。

これだけすればマッチョになれる種目はないし、絶対に痩せる方法もない。これだけ食べておけば大丈夫な食品もありません。健康食品も食べ過ぎれば毒になるかも。

気持ちはわかります。現代は特に忙しい方が多いので、なかなか時間が確保しにくいと。あせっちゃいますよね。だから、少し言葉を変えてみましょう。「せめてこれだけはする」とか、「少なくともこれだけは食べる」という風に変えてみると意味合いも変わってきます。

実際運動しすぎもケガの元になるし、食べ過ぎ飲み過ぎは言わずもがな。単一の何かに期待しすぎるのは危険ですよね。他の選択肢も持っておいた方がいい。

結局、ほどほどに動いて三食八分目ぐらいに食べて、できる限り眠るのが一番。

あれ?とっちらかった文章な上にいつもと書いていることが変わらない。自分が一番進歩していない…。

教職員異動

ようこそ相良村へ

相良中学校



宇土市教育委員会から
坂口 隆広 校長先生



人吉第三中から
那須 幸浩 先生

相良北小学校



東間小から
湯徳 眞也 先生

相良南小学校



相良北小から
山本小津江 教頭先生



深田小から
東 誠志 先生



人吉西小から
西 敏宏 先生



相良北小から
大岩久美子 先生



免田小から
酒井 智美 先生



人吉東小から
平川 裕典 先生



水上学園から
那須富貴子 先生

教職員異動 (転出)
大変お世話になりました

相良中

吉田 憲一 校長先生 錦西小学校へ

小川 一代 先生 退職

小川 晃聖 先生 人吉第一中学校へ

中津 春美 先生 人吉高等学校へ

南小

三村 伸也 教頭先生 一武小学校へ

長谷 奈美 先生 人吉東小学校へ

轟 佳士 先生 菊池市七城小学校へ

平松 涼花 先生 人吉東小学校へ

仲嶺 敦子 先生 退職

久保田誠也 先生 退職

中村恵梨香 先生 相良中学校へ

廣田 野花 先生 退職

元田 真司 先生 退職

北小

山本小津江 教頭先生 相良南小学校へ

大岩久美子 先生 相良南小学校へ

阿部 哲也 先生 湯前小学校へ

梅山 豊美 先生 免田小学校へ

令和6年4月1日付
村職員人事異動

【異動辞令】

税務課・主幹(兼) 課税係長

(税務課・主幹) 犬童真由美

保健福祉課・主幹(兼) 戸籍係長

(保健福祉課・主幹(兼) 国保係長) 加江 文代

保健福祉課・主幹(兼) 国保係長

(保健福祉課・主幹(兼) 戸籍係長) 廣松 理加

総務課・主幹(兼) 企画情報係長

(総務課・主幹(兼) 企画復興係長) 佐竹 淑子

産業振興課・主幹(兼) 農業係長

(産業振興課・主幹(兼) 林務係長) 西小路真也

産業振興課・主幹(兼) 商工観光係長

(保健福祉課・主幹(兼) 福祉係長) 黒木 幸代

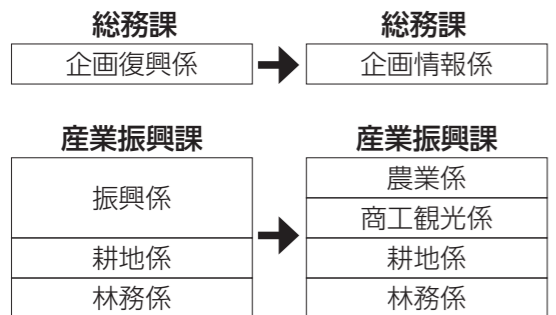
産業振興課・主幹(兼) 林務係長

(産業振興課・主幹(兼) 耕地係長) 佐竹 竜一

保健福祉課・主幹(兼) 福祉係長

(産業振興課・主幹(兼) 復興係長) 中村 高志

総務課と産業振興課の係を変更しました



【退職】※令和6年3月31日付
税務課・主幹(兼) 課税係長

永里 春香

【任期付職員期限延長】
会計室・主事

徳永 晃

税務課・主事(産業振興課・主事)

米田 涼馬

総務課・主事(建設課・主事)

吉野 裕貴

建設課・主事(総務課・主事)

大園 悠平

産業振興課・耕地係長
(産業振興課・参事)

永田 貢

遅くなりましたが...

令和5年度途中で採用した職員を紹介いたします



【名前】桑原 華菜 (井沢)

【所属課・係】保健福祉課 福祉係

【村民の皆様へメッセージ】

昨年の8月よりお世話になっております、桑原華菜です。村民の皆様にご信頼される職員になれるよう笑顔で丁寧に職務に励んでいきます。どうぞよろしくお願いいたします。



【名前】竹崎 俊也 (並木野)

【所属課・係】教育委員会 社会教育係

【村民の皆様へメッセージ】

昨年の10月からお世話になっております、竹崎俊也です。地域の方と積極的にコミュニケーションをとり、少しでも早く顔を覚えてもらえるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。



網ですくい取って、ゲンゴロウ類、ミズカマキリ、メダカ、ドジョウの調査をする参加者



トノサマガエルを手に乗せる小学生



瀬戸堤自然生態園、「自然共生サイト」認定

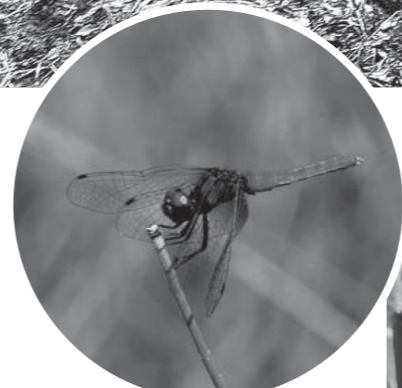
刈った草を運びだす参加者



環境省九州地方環境事務所長から自然共生サイトの認定証を受け取る産業振興課・恒松主事



総合的な学習の時間で自然生態園を訪れた相良南小学校の児童



ハッチョウトンボ

(写真右)ヘビも友達。大学の研究者から、説明を受け、ヘビを触ってみる小学生。

(写真左)電波発信機をつけたイシガメ。冬は川にいて、春と秋は湿地、夏は、周りの農地や人家の庭先、というように季節によって暮らす場所を変えます。



自然共生サイト認定
この自然生態園が、環境省の「自然共生サイト」に認定されました。自然共生サイトとは、地方自治体や民間などによって生物多様性の保全が図られている区域のことです。
今、生物多様性が世界中で急速に失われています。それを食い止めようと、それぞれの国で、2030年までに国土の30%を保全地域にするという目標が立てられました(30 by 30

ていると考えられます。再生活動により生き物は増えつつあります。何種類ものカエルが産卵にやってきます。期待しているハッチョウトンボは、まだ数は少ないのですが、毎年確認されています。初夏には、ヘイケボタルがたくさん光ります。新しく造成した水場では、ドジョウ、メダカ、ゲンゴロウ類、ミズカマキリなどが見られます。

湿地生態系の再生
瀬戸堤自然生態園では、生き物の生息場として相良村が保全地としており、他の地域では見ることができなくなった貴重な生き物も生息しています。
この自然生態園では湿地生態系の再生が進められています。シルバー人材の方々により、年に2度の草刈りが行われ、令和4年秋からはそれに追加して、球磨湿地研究会、熊本県立大学緑の流域治水研究室、熊本大学河川/流域デザイン研究室、MS&ADインシユアランスグループホールディングス株式会社などが関係して、草刈りの強化、刈草の除去、水場の造成、周りの竹林の整備といった整備作業や、生き物の調査などをしてきました。
また、湿地は水を貯える機能があります。雨のときには湿地に水が一時的に貯えられ、下流の河川に雨水が一気に流れ込むのを抑え

サーティー・バイ・サーティーといえます。令和5年度から、環境省での自然共生サイトの認定が始まり、自然生態園は人吉球磨地方で初めての自然共生サイトとなりました。
いろいろな生き物が戻ってくると、今度は生き物と触れ合うことを目的に人も集まってきます。小学校の環境学習などでも使われるようになりました。日本全国、ときには地球の反対側からも見学や研修にやってくる。
再生活動や観察会は2か月に1回ほど行っています。自然を守りたい方、ドロドロになって遊びたい方、遊びを周りで見ていたい方、生き物に触れてみたい方、ボランティアを応援したい方、皆さんの参加をお待ちしています。
問い合わせは、産業振興課(電話0966-13511034)まで。

介護保険料を改定しました

介護保険法に基づき本村の高齢化の状況等をふまえ介護保険会計を健全に運営するため、令和6年度から令和8年度の第1号被保険者（65歳以上）の方の保険料を見直した結果、今回次のように改定させていただくことになりました。

介護保険は皆さまに納めていただく保険料で介護保険が必要となった時の保険給付費をまかなう支えあいの制度です。今回の保険料改定と保険料納付にご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

所得段階を9段階から13段階に見直し、介護保険料基準額(月額)6,500円が6,700円に変わります。

所得段階	判定内容	基準額に対する割合	保険料額(年額)
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ●世帯全員が住民税非課税かつ本人課税年金収入+合計所得金額が80万円以下	基準額 × 0.285	22,920円
第2段階	●世帯全員が住民税非課税かつ本人課税年金収入+合計所得金額が80万円超120万円以下	基準額 × 0.485	39,000円
第3段階	●世帯全員が住民税非課税かつ本人課税年金収入+合計所得金額が120万円超	基準額 × 0.685	55,080円
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税かつ本人課税年金収入+合計所得金額が80万円以下	基準額 × 0.90	72,360円
第5段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税かつ本人課税年金収入+合計所得金額が80万円超	基準額 (1.00)	80,400円 (月額6,700円)
第6段階	●本人が住民税課税かつ合計所得金額が120万円未満	基準額 × 1.20	96,480円
第7段階	●本人が住民税課税かつ合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額 × 1.30	104,520円
第8段階	●本人が住民税課税かつ合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額 × 1.50	120,600円
第9段階	●本人が住民税課税かつ合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額 × 1.70	136,680円
第10段階	●本人が住民税課税かつ合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額 × 1.90	152,760円
第11段階	●本人が住民税課税かつ合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額 × 2.10	168,840円
第12段階	●本人が住民税課税かつ合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額 × 2.30	184,920円
第13段階	●本人が住民税課税かつ合計所得金額が720万円以上	基準額 × 2.40	192,960円

課税年金等収入 ……前年の税法上課税対象となる公的年金等（国民年金、厚生年金など）の収入。非課税年金（障害年金、遺族年金など）は含まれません。

合計所得金額 ……前年の収入から必要経費等を控除した額。

【問い合わせ】保健福祉課 福祉係 ☎ 0966-35-1032

新しくなります!!

相良村移住定住促進事業補助金

相良村に移住定住（住宅を新築・購入・リフォーム）される方を支援します！

移住定住促進事業の一環として、人口の増加及び人口流出抑制と地域活性化を図るため、自らが移住及び定住する目的で、村内に住宅を新築、購入及びリフォームされる方を支援します。

移住者	令和6年4月1日以降に転入された（転入前3年間、村内に住所を有していない）方
定住者	村内に住所を有し、現に村内の住宅に住んでいる方
新築住宅	新たに自らが居住する目的で新築又は購入する住宅で、専用の台所、浴室、トイレ及び玄関を有し、総床面積が66㎡以上、かつ、固定資産税の課税対象となる建物
住宅取得	住宅を新築及び購入し、登記簿に登録すること
木造住宅	住宅の建設構造部材として3.3㎡当たり、日本国産材を0.5㎡以上使用した新築住宅
リフォーム	住居性及び機能性などの維持または向上のために行う修繕、模様替え、増築、補修及び取替えなどの工事

【補助対象者】

- ・令和6年4月1日以降に住宅取得もしくはリフォームを予定している移住者及び定住者
- ・住宅（空き家含む）を購入する場合、住宅の所有者等の三親等以内の親族でないこと
- ・村税及び前住所地の市町村税に滞納がない方

【補助対象経費】

- ・住宅取得、住宅リフォーム、空き家の解消

【補助金額】

区分		補助金額(上限)	備考	
移住者	住宅取得	100万円		
	補助対象者が満40歳未満の方	10万円		
	中学生以下の扶養者がいる方	1人あたり5万円		
定住者	住宅取得	50万円	補助対象者が満40歳以下または中学生以下の扶養者がいるもの	
	住宅リフォーム	10万円		
移住者 定住者	木造住宅	100万円		
	空き家	解体及び新築	300万円	
		リフォーム	100万円	補助率：1/2
		家財処分	10万円	仏壇撤去のみ：5万円 ハウスクリーニングのみ：3万円

※必ず、新築住宅着工前、購入前及びリフォーム前に事前にご相談ください。

※詳しくは、相良村公式ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】総務課 企画情報係 ☎ 0966-35-0211

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の皆様へ 上手な医療のかかり方・正しい薬の使い方について

皆様に安心して医療を受けていただくため、以下のことに留意し、できることから始めましょう。

- ①緊急時以外の救急外来の受診は控えましょう**
休日や夜間の時間外受診は重症患者の受け入れに影響するほか、医師や看護師の疲弊にも繋がります。本当に必要な人が必要な時に医療を受けられるよう、緊急時以外は平日の診療時間内に受診しましょう。
- ②「かかりつけ医」を持ちましょう**
体調の変化など、日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことが大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- ③重複受診は控えましょう**
同じ病気で複数の医療機関を受診すると、検査や投薬などを最初からやり直すこととなり、体への負担と医療費の負担が大きくなります。今受けている治療に不安などがあるときは、医師に伝えて相談してみましょう。
- ④薬のもらいすぎに注意しましょう**
一度に多くの種類の薬を飲むと、薬本来の効果が出ないだけでなく、重い副作用や症状が悪化することがあります。複数の医療機関に通院中の場合は、「お薬手帳」を1冊にまとめ、受診時に必ず持参しましょう。
- ⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう**
ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効能・効果を持ち、価格も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬局に相談しましょう。

【問い合わせ】 保健福祉課 国保係 ☎ 0966-35-1032

会社を退職したときは年金の切り替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（または第3号被保険者）への切替手続きが必要です。保健福祉課窓口でお早めに手続きをお願いします。

【問い合わせ】 八代年金事務所 ☎ 0965-35-6143
保健福祉課 国保係 ☎ 0966-35-1032

繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日からの1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可を受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されていますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、野生鳥獣（メジロ、ホオジロなど）の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長するおそれがあることから許可していません。

ただし、平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで、引き続き飼養することができます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】 熊本県球磨地域振興局森林保全課 ☎ 0966-24-4190
産業振興課 林務係 ☎ 0966-35-1034

口座振替キャンペーン 村税などの納付は便利な口座振替にしましょう！

令和6年4月15日（月）～8月30日（金）までの間、口座振替の申し込みをしていただくと、抽選で50名の方にさがる温泉茶湯里でのサービスや買い物に使える利用券1,000円分をプレゼントします！

▼対象

村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の口座振替をキャンペーン期間中、新規に申し込んだ方（※課税・納付状況によっては対象外となる場合があります）

▼申し込み方法

取扱金融機関に備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、預貯金通帳の届出印を押印し、直接金融機関にお申し込みください。

▼当選発表

当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。（11月頃予定）

▼取扱金融機関

球磨地域農業協同組合、肥後銀行、熊本銀行、ゆうちょ銀行（郵便局）、熊本中央信用金庫、九州労働金庫

【問い合わせ】 税務課 ☎ 0966-35-1031（直通）

自動車税種別割についてのお知らせ

自動車税種別割の納付は5月31日（金）までに

4月1日現在で自動車を所有している方へ、自動車税種別割の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局（鹿本については山鹿市役所）、自動車税事務所で納付していただきますようお願いいたします。

また、クレジットカード決済やスマートフォン決済アプリでの納付は、『地方税お支払サイト』を利用する必要があります。利用方法など詳しくは、納税通知書に同封のお知らせに記載している専用サイトをご覧ください。以下へお問い合わせください。

【問い合わせ】

熊本県広域本部 収税課 ☎ 0965-33-2184
熊本県自動車税事務所 ☎ 096-368-4020



5月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
	●総合体育館休館日					
5 こどもの日	6 振替休日	7 ◆母子健康手帳交付・ ちゃちゃクラブ ●総合体育館休館日	8 ◆1歳児育児学級 (R5.4～6月生)	9	10 ◆オレンジカフェ さがら (14:00～ 15:30) (川辺構造 改善センター)	11
12 相良中学校体育大会	13 ●総合体育館休館日	14 ◆7か月児育児学級 (R5年10月生) (山江会場) ◆狂犬病注射	15 ◆狂犬病注射	16 ◆3～4か月児健診 (R6年1月生) (山江会場)	17 ◆健康運動教室	18
19 ●村民球技大会	20 ◆母子健康手帳交付・ ちゃちゃクラブ ●総合体育館休館日	21	22	23	24	25
26	27 ●総合体育館休館日	28	29 ◆カラダ測定会	30	31 ◆人権相談日 (10:00～15:00) (ふれあいセンター)	

★5月は軽自動車税、国民健康保険税2期、介護保険料2期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を！
★保育料、ブロードバンド料は毎月納期限内に納めましょう！保育料、ブロードバンド料の納期は毎月25日です。
(25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。)



お知らせ

年金相談会の開催 5月号

完全予約年金相談会を人吉市・球磨郡で毎週2回開催。年金の専門家・社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

- 多良木町多目的研修センター (水曜日) 5月1日、15日、29日
- 人吉市役所 (月曜日) 5月13日、20日、27日
- 錦町総合福祉センター (水曜日) 5月8日、22日

【申込・問い合わせ】
八代年金事務所予約担当
☎0965-356123
または 保健福祉課 国保係
☎0966-3511032

茶れんじクラブ 会員募集

総合型地域スポーツクラブ「茶れんじクラブ」では、1年間を通して様々なスポーツを行っています。初心者でも気軽に参加できるスポーツクラブですので、ぜひご入会ください。

- ・活動種目 バドミントン、卓球、ヨガ
- ・受付期間 随時
- ・受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日を除く)
- ・申込方法 教育委員会にある申込書に記入し、提出してください。

※会費など詳しくはお問い合わせください。

【申込・問い合わせ】
教育委員会 社会教育係
☎0966-3511039



令和6年度熊本県 調理師試験の実施

試験期日 10月26日(土)
試験会場 熊本大学 全学教育棟
受験資格 中学校卒業以上の学歴を持ち、飲食店や給食施設等で2年以上調理業務に従事した経験のある方

■願書配布 5月7日(火) から県保健所、県健康づくり推進課等で配布

■願書受付 5月7日(火)～6月3日(月)

■提出及び問い合わせ先 (公社) 調理技術技能センター
東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JACCビル5階
(03-3667-1815)

本講座は、視覚障がい者に対する書籍等の点訳、音訳の

2024年度「点訳・朗読(音訳)奉仕員養成講座」受講生募集

本講座は、視覚障がい者に対する書籍等の点訳、音訳の

サービスを提供するために必要な知識、技術を修得するため、毎週木曜日に点字図書館で開催します。具体的には、視覚障害者概論、点訳・音訳の基礎から応用、パソコンを使った電子データ作成方法などを学びます。

詳しくは、熊本県庁ホームページで検索！

【問い合わせ先】
熊本県 点字図書館(水曜休館)
☎096-383-6333

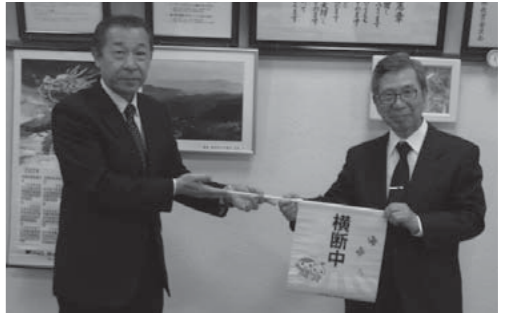
自衛官募集中

自衛官補などの募集を受け付けております。詳しくは、人吉地域事務所までお問合せ願います。

【問い合わせ先】
自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所
☎0966-2214704

子どもたちの安全のために 横断旗が寄贈されました

人吉球磨地区労働者福祉協議会とこくみん共済coop熊本推進本部から、地域の小学生への交通安全の啓発と交通事故から守るための活動「7才の交通安全プロジェクト」の一環として、本村に横断旗25本が寄贈されました。この旗は小学校へ配布、活用します。



休日在宅医 5月

3日(金)	公立多良木病院小児科	0966-42-2560
4日(土)	増田クリニック小児科	0966-22-3570
5日(日)	やまむら小児科・内科	0966-45-0005
6日(月)	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222
12日(日)	人吉医療センター小児科	0966-22-2191
19日(日)	増田クリニック小児科	0966-22-3570
26日(日)	やまむら小児科・内科	0966-45-0005

相良村の公式 LINE アカウントを開設しました

これまで、防災無線の他にメールやFacebookで相良村の情報を発信しておりましたが、新たに相良村の公式LINEアカウントを開設いたしました。今後はこちらからも情報発信をしていきますので、ぜひ登録をお願いします。



【問い合わせ】総務課行政係 ☎0966-35-0211

香典返し(3月分)

寺田 武司さん
故：寺田 ナツエ(上園)
林田 敬介さん
故：林田紋太郎(松馬場)

編集後記

広報紙づくりも3年目を迎えました。昨年度は、コロナも第5類に移行し、様々なイベントが再開され、広報づくりとしては、とても充実した1年となりました。みなさんが楽しみに待っていたような広報紙を作っていたり、頑張りすぎています。取材などでみなさんの周りにひよこっとなって来たときは、気軽に話しかけていただけると、嬉しいですよ。

杉田 大地



第19回 相良村健康ウォーキング大会 開催

3月9日(土)、村体育協会主催の第19回相良村健康ウォーキング大会が開催され、55名の方が参加されました。相良南小体育館をスタート・ゴールとする全長4.3キロのコースで、山本神社や深水観音などを巡りました。

相良村体育協会の溝口純一会長(中央)は「深水を巡るコースは8年ぶりになります。体力に合わせて歩いてください」とあいさつ。来賓として吉松村長が出席し「体調に気をつけながら回っていただければ」と話されました。

ウォーキングの後は抽選会が行われ、万歩計や体重計などの健康グッズが用意されました。また、疲れた体を癒すためにさながら温泉茶湯里の入浴券を参加者全員にプレゼントしました。



深水観音堂を訪れる



元気に南小学校をスタート



抽選会の様子 何が当たったかな



山本神社を訪れる

編集・発行/相良村役場 総務課
〒868-8501 熊本県鹿野郡相良村大字深水2500番地1
TEL 0966-35-0211 FAX 0966-35-0011

E-mail info@sagarakumamoto.jp
ホームページ https://www.vill.sagara.lg.jp/
この広報紙ではユニバーサルデザインフォントを使用しています。

ご感想はこちらから

